

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【公開番号】特開2016-195687(P2016-195687A)

【公開日】平成28年11月24日(2016.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-065

【出願番号】特願2015-77268(P2015-77268)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月9日(2018.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技が行われる遊技領域と、

前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、

前記上皿が取り付けられるベース部材と、

遊技者が操作可能な操作装置と、

前記上皿の下方に配置され、遊技媒体が貯留される貯留領域を有する下皿本体と、

前記下皿本体に一体的に設けられる下皿カバーと、

を備え、

前記ベース部材の前方に前記操作装置を配置することが可能な操作装置配置領域を有し

、

前記下皿カバーが前記貯留領域と前記操作装置配置領域との境界面となる

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

所定の遊技が行われる遊技領域と、

前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、

前記上皿が取り付けられるベース部材と、

所定の演出効果を奏する演出装置と、

前記上皿の下方に配置され、遊技媒体が貯留される貯留領域を有する下皿本体と、

前記下皿本体に一体的に設けられる下皿カバーと、

を備え、

前記ベース部材の前方に前記演出装置を配置することが可能な演出装置配置領域を有し

、

前記下皿カバーが前記貯留領域と前記演出装置配置領域との境界面となる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0002】**

従来、パチンコ機等の遊技機は、正面視における遊技領域の下方に膨出部を設け、当該膨出部に遊技領域内に打込むための遊技媒体が貯留される上皿と、上皿の下側に配置され上皿から溢れた遊技媒体が貯留される下皿とを備えている。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0003】**

このような従来の遊技機では、下皿から膨出部の内部空間へ遊技球が流出することを膨出部を形成する部材により防止していた。(例えば、特許文献1)

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0004】**

【特許文献1】特開2010-273705号公報

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0006】**

本発明は、下皿から遊技球が流出することを防止する新たな構成を提案するものである。

**【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0007】**

本発明は、

所定の遊技が行われる遊技領域と、

前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、

前記上皿が取り付けられるベース部材と、

遊技者が操作可能な操作装置と、

前記上皿の下方に配置され、遊技媒体が貯留される貯留領域を有する下皿本体と、

前記下皿本体に一体的に設けられる下皿カバーと、

を備え、

前記ベース部材の前方に前記操作装置を配置することが可能な操作装置配置領域を有し、

前記下皿カバーが前記貯留領域と前記操作装置配置領域との境界面となることを特徴とする。

また、本発明は、

所定の遊技が行われる遊技領域と、

前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、

前記上皿が取り付けられるベース部材と、

所定の演出効果を奏する演出装置と、

前記上皿の下方に配置され、遊技媒体が貯留される貯留領域を有する下皿本体と、

前記下皿本体に一体的に設けられる下皿カバーと、

を備え、

前記ベース部材の前方に前記演出装置を配置することが可能な演出装置配置領域を有し

、前記下皿カバーが前記貯留領域と前記演出装置配置領域との境界面となる  
ことを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、下皿から遊技球が流出することを下皿カバーにより防止することができる。